

基金全体計画書

事業の名称： 馬毛島基地（仮称）関連再編関連特別事業（福祉の増進及び医療の確保に関する事業：中種子町予防接種事業）

1 継続特別事業の目的： 中種子町住民に対し予防接種費用の一部負担を行うことにより住民の健康保持と健康の向上に寄与することを目的とする。

2 継続特別事業の内容： 町民の予防接種費用の一部負担を行う

3 継続特別事業の始期及び終期： （令和5年3月から令和14年3月まで）
令和5年3月から令和14年5月まで

4 継続特別事業に要する経費の総額： （96,696,000円）
164,764,000円

上段：（当初）

5 経費の内訳

下段： 変更

年度	基金造成額				基金処分額				基金残額
	交付金	市町村費等	運用益	計	継続特別事業の内容	規模・数量等	事業費	基金処分額	
令和4年度	円 (84,355,000) 84,355,000	円 (0) 0	円 (0) 0	円 (84,355,000) 84,355,000			円 0	円 (0) 0	円 (84,355,000) 84,355,000
令和5年度	(0) 0		(1,687) 33,926	(1,687) 33,926	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 0	(10,744,000) 0	(73,612,687) 84,388,926
令和6年度	(0) 0		(1,472) 1,663	(1,472) 1,663	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 4,180,000	(10,744,000) 4,180,000	(62,870,159) 80,210,589
令和7年度	(0) 0		(1,257) 40,105	(1,257) 40,105	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(52,127,416) 60,177,694
令和8年度	(0) 0		(1,043) 30,088	(1,043) 30,088	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(41,384,459) 40,134,782
令和9年度	(0) 80,000,000		(828) 20,067	(828) 80,020,067	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(30,641,287) 100,081,849
令和10年度	(0)		(613) 50,040	(613) 50,040	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(19,897,900) 80,058,889
令和11年度	(12,000,000) 0		(398) 40,029	(12,000,398) 40,029	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(21,154,298) 60,025,918
令和12年度	(0) 0		(423) 30,012	(423) 30,012	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,744,000) 20,073,000	(10,410,721) 39,982,930
令和13年度	(0) 0		(208) 19,991	(208) 19,991	予防接種事業費	一式	(10,744,000) 20,073,000	(10,410,929) 20,073,000	(0) 19,929,921
令和14年度	(0) 0		(0) 9,964	(0) 9,964	予防接種事業費	一式	(0) 20,073,000	(0) 19,939,885	(0) 0
計	(96,355,000) 164,355,000	(0) 0	(7,929) 275,885	(96,362,929) 164,630,885			(96,696,000) 164,764,000	(96,362,929) 164,630,885	

理 由 書

事業の名称：馬毛島基地(仮称)関連再編関連特別事業
(福祉の増進及び医療の確保に関する事業：中種子町予防接種事業)

変更理由：インフルエンザ予防接種の対象年齢を広げる(生後6月以上にする)ことにより、町民の医療費負担を軽減する。
また、新型コロナワクチン接種を追加することによって、住民の医療費負担の軽減を図り、住民の健康の向上に寄与する。
さらに、基金の処分時期の見直しを行うため、事業実施期間の変更を行う。

変更内容：(変更前)

対象定期接種の種類等

種類	対象年齢	公費負担額 (上限)
インフルエンザ	生後6か月以上65歳未満の町民 ただし、60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者並びに生活保護受給者を除く。	3,000円

継続特別事業に要する経費の総額：96,696,000円

基金造成額：96,355,000円

継続特別事業の始期及び終期：令和5年3月から令和14年3月まで

(変更後)

対象定期接種の種類等

種類	対象年齢	公費負担額 (上限)
インフルエンザ	生後6か月以上の町民	3,500円
新型コロナウイルス	65歳以上の町民 及び、60歳以上65歳未満の者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する町民。	15,300円

継続特別事業に要する経費の総額：164,764,000円

基金造成額：164,355,000円

継続特別事業の始期及び終期：令和5年3月から令和14年5月まで